

# 土地の境界でお困りの方へ 「相談会開催のお知らせ」

富山地方法務局及び「とやま境界紛争解決支援センター(富山県土地家屋調査士会)」では、土地の境界に関する相談会を、下記のとおり毎偶数月の第二火曜日に開催します。



相談は、法務局職員と土地家屋調査士が対応し、内容の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

相談は事前予約もできるので、希望される方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

## 記

日時 令和元年6月11日, 8月13日, 10月8日, 12月10日  
午後1時30分から午後4時まで

場所 富山市牛島新町11番7号  
富山地方法務局

**※場所はこちら**

お問合せ先

富山地方法務局登記部門筆界特定室

電話 076-441-6392

とやま境界紛争解決支援センター

電話 076-413-2040

